

「証券受渡・決済制度改革懇談会」(第2回)議事要旨

【開催日時】 平成11年10月7日(木) 午後3時～5時

【場 所】 日本証券業協会第1会議室

【主な議題】 (1) 証券決済制度改革の状況等に関する関係機関等の報告
(2) 証券受渡・決済制度改革懇談会専門部会の設置について

1. 議事要旨

- はじめに、(財)証券保管振替機構、(株)富士銀行、日本銀行、モルガン・スタンレー証券会社東京支店からそれぞれ受渡・決済制度改革について現在の検討状況等について報告がされた後、質疑が行われた。
- つぎに、懇談会では、証券受渡・決済制度改革について、実務的、専門的な分野の検討を行うため、実務者を中心とする次の2つの専門部会を設置することとした。
一つは、「DVP 形態における T+1 実現を中心としたシステムの技術的・法制的側面について」、もう一つは「DVP 決済を確保するための技術的・法制的な解決策について」である。

2. 決済関係機関等の報告概要

- (1) 「証券受渡・決済制度改革について」(報告者：証券保管振替機構 沖津武晴常務理事)
 - わが国証券決済制度改革の視点として、決済リスクの削減、効率性・低廉なコスト、制度(ルール)の透明性・公平性、主要国の受渡・決済制度との調和が必要とした上、当機構における当面の主要課題、T+1・DVP 実現のための課題、決済システムの統合等の項目について報告された。
- (2) 「証券決済制度における資金決済について—資金決済銀行の立場で—」(報告者：富士銀行決済事業企画部 小村調査役)
 - 国債・一般債資金決済及び東証資金決済の現状を踏まえ、店頭株、国債・一般債における資金決済銀行が信用リスクを負っている状態の問題点を説明するとともに、今後、資金決済に求められる仕組みとして、商品横断的なクリアリング・システムの導入等について報告された。

(3) 「国債決済システムについて」(報告者：日本銀行信用機構室 青木周平
決済システム課長)

- 決済システムの改善は安全性と効率性を念頭に置くべきであるとして、国債決済の改善のこれまでの歩みと今後の課題、国債決済と資金決済の状況、証券決済における今後の課題（決済システム、慣行等）証券決済システムの統合（物理的統合とバーチャル統合）等について報告された。

(4) 「 2 1 世紀の日本のマーケットインフラストラクチャーをどう考えるか—米国市場の動向・GSTPA の活動を踏まえて—」(報告者：モルガン・スタンレー証券会社東京支店 森田英子業務部長)

- 米国における決済リスク、コストについての考え方、T+1 への移行についての問題点、及び GSTPA が提唱するクロスボーダー取引のあるべきプロセスと今後のスケジュール等について報告された。

3 . 配布資料

- 証券受渡・決済制度改革懇談会専門部会の設置について

以 上

問い合わせ先

日本証券業協会 公社債部

TEL. 03-3667-8456

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。

(配布資料)

証券受渡・決済制度改革懇談会専門部会の設置について

平 11 . 10 . 7

1 . 専門部会の設置

懇談会では、「決済期間の短縮化」「DVP 決済の確保」の課題を検討するため 2 つの専門部会を設置する。

専門部会の運営に当たっては、両部会の審議の効率化と検討事項の重複等を避けるため、随時両部会合同会議を開き調整することとする。

専門部会では、クロスボーダー取引を視野に入れ、当面、国内市場での証券取引について検討を行う。

対象商品としては、株式、公社債、CP、投資信託、その他新しい有価証券を想定する。

専門部会は、平成 12 年 2 月までに証券受渡・決済制度改革懇談会に対して報告書を提出するものとする。また、同懇談会において検討状況を報告する (11 年 12 月及び 12 年 1 月) ため論点整理 (メモ) を作成する。

(1) 決済期間の短縮化の問題

- 検討テーマ
「DVP 形態における T+1 実現を中心としたシステムの技術的・法制的側面について」
 - 検討の主なポイント
 - ・ T+1 を志向するにあたって、新しい業務フロー・チャートの作成。
 - ・ 目標として考えられる取引照合など証券取引業務フロー (約定 ~ 決済) の基本型の作成
 - ・ 上記基本型の証券取引業務フローに商品属性固有の業務フローを追加
- T+1 を実現するために、何がネックになるか。
- ・ 商品ごとの目標とされる業務フローと現行フローと対比し、課題の洗い出し

T+1 を実現するために、何が必要か。

- ・ システム面（まず、新しいフロー・チャートを踏まえたコンセプトの作成）
- ・ 市場の制度、慣行面
- ・ 法制面

その他

（２）DVP 決済の確保の問題

- 検討テーマ

「DVP 決済を確保するための技術的・法制的な解決策について」

- 検討の主なポイント

T+1 の下で、DVP を志向するにあたって、新しい決済事務フロー・チャートの作成。

- ・ 決済事務フローに基づき、資金確保面を中心に課題の洗い出し（各関係当事者の課題を含む）
- ・ 商品属性固有の資金フローを追加

DVP 実現のために、何が必要か。

- ・ 決済資金面（決済方法、資金手当てなど）
- ・ 各種金融商品の決済資金の結合処理
- ・ セーフティ・ネットの構築
- ・ 市場の制度、慣行面
- ・ 法制面

その他

２．専門部会の構成

専門部会は、原則として懇談会委員の推薦する者をもって構成する。

専門部会委員は、上記１．に記載する２つの部会のいずれかにコア・メンバーとして属するものとする。なお、各部会にはコア・メンバー以外の部会委員が出席し、自由に討議に参加できるものとする。

以 上